

■ 主な機能

通話関連		
住民端末からの相談ボタンによる接続 ボタンをタッチするだけで職員端末を呼び出すことができます。	職員端末から住民端末を呼出し 電話帳や通話履歴を参照して職員端末から住民端末を呼び出すこともできます。	職員端末同士の接続 職員端末同士で通話を行うことができます。
ACD 機能 接続待ち時間が最も長い職員端末を選択して着信を振り分けます。	保留 職員端末から通話を保留することができます。保留中は住民端末にはシステムで設定された静止画または動画が表示されます。	簡易転送 通話中に別の場所にいる職員に通話を交代することができます。
録画 相談の様様(音声・映像・資料共有)を録画できます。録画されたファイルは専用の動画プレイヤーで再生可能。	録画バックアップ 通話中に録画されたファイルを所定の場所に自動的にバックアップすることができます。	資料共有 職員端末の中に保存してあるドキュメントを住民端末に表示、その上への書き込み、保存を行うことができます。

ハードウェア連携		
リモートズームスキャナーの制御 地域住民が持参した書類などをリアルタイム映像で即座に見ることができます。職員端末上でカメラを制御して、見たい部分箇所を即座にズームすることができます。	プリンター自動選択と印刷 接続中の住民端末から印刷すべきプリンターを自動的に選択し、職員端末から印刷指示をかけることができます。人的な操作ミスにより、誤って別のプリンターから印刷されてしまうことを防ぎます。	着信灯との連携 職員端末が着信した際、着信灯を点灯・発音させることができます。

管理者向け		
利用状況の表示 通信履歴から本システムの利用状況を確認し、運用に役立てることができます。	統計情報の表示 通話中の映像や音声の圧縮方式(コーデック)、ビットレート等を送受信の方向毎に表示させることができます。	ログ出力 通話ログを出力することができます。

● 行政機関に限らず、金融機関の相談窓口業務でも利用することができます。

相談上手 検索

● カタログの内容および製品の的外観、仕様は予告なく変更する可能性があります。
 ● 相談上手は沖電気工業株式会社の商標です。● その他、記載されている会社名、商品名は一般に各社の商標または登録商標です。

安全に関するご注意 ● 正しく安全にお使いいただくために、ご使用前には必ず取扱説明書(マニュアル、手引書等を含む)をよくお読みください。

OKI
 沖電気工業株式会社

お問い合わせ先
 OKI ビジネスセンター
 〒108-8551 東京都港区芝浦4丁目10番16号
 ☎03(3454)2111(代) E-Mail:info-jp@visualnexus.com

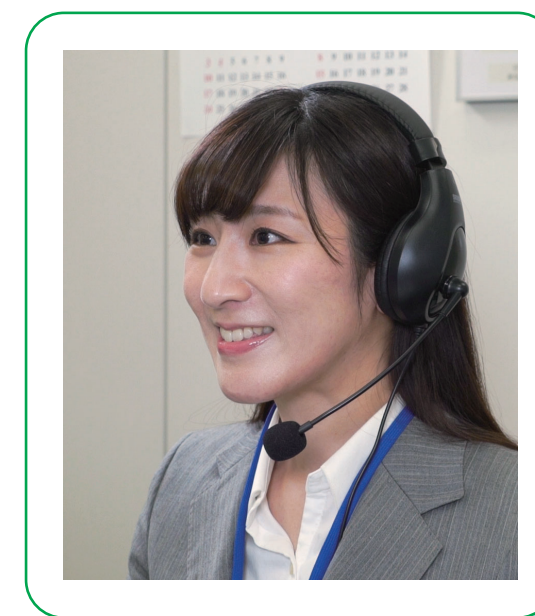
お問い合わせ・ご用命は

OKI Open up your dreams

遠隔相談システム

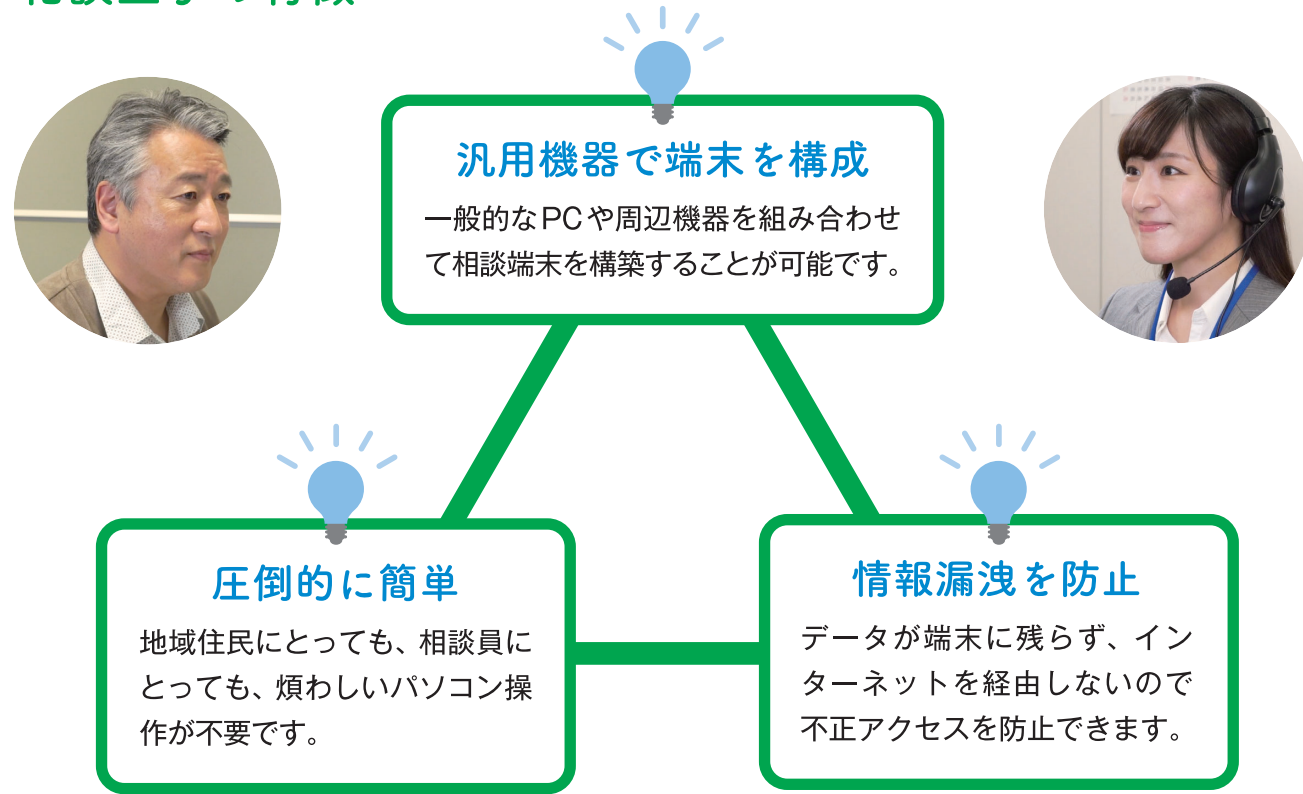
相談上手

簡単・便利・安心を兼ね備えた相談システムで
 より良いサービスの提供を実現します。



まるで“対面”しているような安心感。
 気になるセキュリティもしっかり確保された遠隔相談システムです。

■ 相談上手の特徴



■ 遠隔相談システム導入のメリット

自治体の窓口業務の課題

- 1 窓口業務の集中化により、従来、支所で実施されてきた「対面での相談」が行えなくなり、住民は遠くの本庁まで行く必要がある。
- 2 現状、対面相談を行っている各支所の相談員は、経験やスキルによって対応の品質にばらつきがある。

遠隔相談システムの導入メリット

- 1 住民は最寄りの支所に行けば、今まで通りの対面に近い相談が受けられる。
- 2 どの支所の地域住民に対しても、本庁に集約された相談員チームが対応を行うため、相談品質の向上、均一化が望める。

■ ご利用のイメージ

地域住民

相談内容を画面タッチするだけで担当職員につながります。

ヘッドセットを装着したり受話器を持つ必要がなく、ハンズフリーで楽に会話できます。

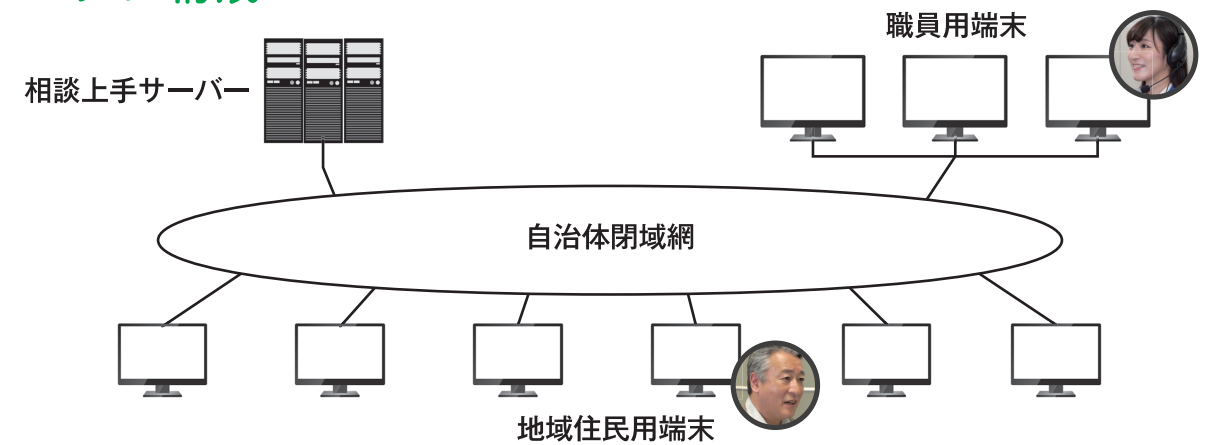
スキャナー操作は不要。持参書類を枠に合わせて置くだけで本庁職員に見せることができます。

本庁職員

キーボードを使う必要がなく、アイコンクリック操作だけで相談業務が行えます。

リモートズームスキャナーを使い持参書類をリアルタイムで確認できます。細かく見たい場合はズームを行って該当箇所を拡大することも簡単に行えます。

■ システム構成



■ 端末設置イメージ

地域住民用端末

専用ブースを作らなくても区役所や支所・出張所のローカウンターやロビー内の机の上に設置可能です。

- リモートズームスキャナー
- タッチパネルディスプレイ
- ハンズフリーマイク
- プリンターB

※キーボード、マウス、デスクトップPCは台の下などに設置します。

職員用端末

市役所などの中央庁舎の職員業務スペース内に設置します。

- ヘッドセット
- 着信灯

※デスクトップPCは机の下などに設置します。